

令和 年 月 日

保護者様

津山市立

学校長

年 組 氏名( )

お子さまは( )の疑いがあります。(早期に医師の診断を受けてください)  
で欠席されています。

下記の場合は学校において予防すべき感染症であり、他の児童・生徒に感染するおそれのある間は、出席停止の対象となります。出席停止期間の基準は次のとおりです。登校の際は、医師に下記の「治癒証明書」を記入していただき、学校に提出してください。

| 種   | 病 名                                 | 出席停止の期間の基準                                  |
|-----|-------------------------------------|---------------------------------------------|
| 第一種 | エボラ出血熱                              | 治癒するまで                                      |
|     | クリミア・コンゴ出血熱                         |                                             |
|     | 痘そう                                 |                                             |
|     | 南米出血熱                               |                                             |
|     | ペスト                                 |                                             |
|     | マールブルグ病                             |                                             |
|     | ラッサ熱                                |                                             |
|     | 急性灰白髄炎                              |                                             |
|     | ジフテリア                               |                                             |
|     | 重症急性呼吸器症候群                          |                                             |
|     | 中東呼吸器症候群                            |                                             |
|     | 特定鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9)              |                                             |
| 第二種 | インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く。)<br>【治癒証明不要】 | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで               |
|     | 百日咳                                 | 特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで       |
|     | 麻疹                                  | 発疹を伴う発熱が解熱後、3日を経過するまで                       |
|     | 流行性耳下腺炎                             | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
|     | 風しん                                 | 発疹が消失するまで                                   |
|     | 水痘                                  | すべての発疹がかさぶたになるまで                            |
|     | 咽頭結膜熱                               | 主要症状が消退した後2日を経過するまで                         |
|     | 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)<br>【治癒証明不要】  | 発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで               |
|     | 結核                                  | 医師が感染のおそれがないと認めるまで                          |
|     | 髄膜炎菌性髄膜炎                            | 医師が感染のおそれがないと認めるまで                          |
| 第三種 | コレラ                                 | 医師が感染のおそれがないと認めるまで                          |
|     | 細菌性赤痢                               |                                             |
|     | 腸管出血性大腸菌感染症                         |                                             |
|     | 腸チフス                                |                                             |
|     | パラチフス                               |                                             |
|     | 流行性角結膜炎                             |                                             |
|     | 急性出血性結膜炎                            |                                             |
|     | その他の感染症                             |                                             |

「その他の感染症」は、必要があれば学校医の意見を聞き、第三種の感染症として措置をとることができます。

※インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症については、専用の【出席停止経過報告書】を提出してください。

主治医様

(お願い) お手数とは存じますが、学校保健管理の指導上必要なので、記入をお願いいたします。

## 治癒証明書

年 組 氏名

上記の児童・生徒の\_\_\_\_\_は治癒しており、 月 日より  
登校してもさしつかえありません。

令和 年 月 日

津山市立

学校長 様

医療機関名

医師氏名

印